

議会は対象者全員に

返還を要求!!

議会は、とりすぎでいた金額はいくらになるのか、国への納めすぎとなつている金額はいくらになるのか、市民への返還はどうするのかなど質問を行いました。

またこの問題を解決しないと平成二十二年度の当初予算は編成できないのではないかと、早期に解決したいと言うがタイムリミットはいつになるのかなどの質問も行いました。

さらに、現在、市役所には怒りの声や質問がたくさん寄せられています。市民対応はどうしているのかという問いに対して、市が作成した市民対応マニュアルを見ると「各個人の賦課については算定できません」など非常にわかりにくく不親切な対応となっているので、至急に対応の見直しを求めました。

直後に立ち上げられた市長を本部長とした国保問題対策本部は今、何を急いですべきなのか、優先順位を決めて取り組むべきではないのか、形だけではだめである、市民へ本当に還元しようという指摘を示すべきだという指摘をしました。

返還までの処理期間の想定資料にしても、過徴収金のおおまかな算定期間の提示にすぎず、返還についての細かい作業手順や人員体制を細かく示すべきであるという指摘をしました。

さらに、一部報道に市長は今後の徴収分から返還分を相殺する方針としているが、議会はあくまで、個人への返還が前提であると指摘しています。

さらに、コンピューターのプログラムミスでも職員がチェックする体制がとれなかったのか、高齢化が進む中

でも四十歳から六十四歳の被保険者が毎年大きく増え続けている事に誰も疑問を感じなかったのかなど質問し、至急問題の全容を明らかにするよう求めています。

議会は当局に対して、平成二十年四月に間違いに気付いた時点でなぜ、すぐに市民と市長、議会へ報告をしなかったのか、何ら対策をとらずに放置したのか質問をしています。

また、とりすぎた個人を特定する作業においても、データが不足しているため、作業が遅れているということだが、なぜ過去十年間の個人データが保存されていないのかという基本的な質問にも的確に答えられず、疑義と不信感を増大させるばかりでありました。

そして個人データの復元はできるのかという問いに対して、平成十七年度以前のものについては、古い年度ほど精度がかなり落ちて困難であるというが、平成二十年にわかった時点で処理をしていけば、より返還に向けたスムーズな作業ができたものであり、まったく無責任な態度といわざるを得ません。

三月一日に開催した各派代表者会議と議会運営委員会で、その後の経過報告を受けましたが、過大徴収していた八年間のうち平成二十一年から平成十九年までの三年間だけでも総額五億七千七百万円(当初賦課額)も過大徴収となっていたことが明らかとなりました。

議会は、国や府と協議し、返還の財源を確保したうえで、一部転出者など返還が困難なケースはあっても、払いすぎたすべての市民への返還が前提であり、早急に返還するよう求めています。

なぜとりすぎがおこったか

